

令和3年度 事業報告

1. 事業の成果

障がいを持つ子どもたち、学習や社会生活において支援を要する子ども達を対象に、充実した支援プログラムと活動の場を提供することで、その子がその子らしく自立し社会に参加できることを目的とした事業を実施した。

療育スタッフの療育スキル向上を目的とした臨床心理士の高橋千香子氏による月1回のスーパーバイズは今年度も継続して行い、また日を同じくして実施した保護者との個別相談は16件あった。

その他、思春期の児童をもつ保護者へのペアレントトレーニングの他、不登校や引きこもりがちな児童、生徒の保護者への臨床心理士によるカウンセリング支援も行うなど（中新田事業所）、療育だけでない支援の多様化が求められる一年となった。

イベント関連では、令和元年度より実施している夏休みのインクルーシブイベント「手作り体験教室」を感染予防対策として、法人利用者のみでのミニイベントに変更して開催した。延べ55名が「音楽療法」「革細工」「ランタン作り」「ヨガ教室」に参加した。また、年度末3月にもミニイベント「絵画教室」「木工教室」「花の寄せ植え教室」を開催し、延べ41名の利用があった。

例年クリスマス時期に開催していた地域交流イベント「(第4回)ユニバーサルファミリーコンサート」は、会場の都合により9月23日に開催したが、助成金の確保が厳しかったため1ファミリー500円（サポーター会員には優待券送付）の有料制としつつも、36組89名の方にお楽しみ頂いた。

通所支援事業の報酬関連では、4月～9月まで新型コロナウイルス感染症に対応する費用として、通常の基本報酬に0.1%分の上乗せが行われた。（1回あたり10円程度）

令和3年度の事業における実績（法人合計）は以下の通りである。

2. 事業内容

特定非営利活動に係る事業

(1) 児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業

ア、児童発達支援事業

- ・内 容 未就学の発達障がい児等に対する個別療育及び少人数グループ療育を中心とした通所支援事業
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所、その他海老名市公共施設
- ・従業者人員 30名
- ・対 象 者 未就学児の発達障がい児及びその保護者等 75名

イ、放課後等デイサービス

- ・内 容 小学生以上の発達障がい児等に対する個別療育相談指導を中心とした通所支援事業
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所、その他海老名市公共施設

- ・従業者人員 30名
- ・対象者 小学生以上の発達障がい児及びその保護者等 265名

(2) 保育所等訪問支援事業

- ・内容 障がい児が集団生活を営む施設を訪問し、当該施設における障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援、その他の便宜の供与
- ・日時 通年
- ・場所 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校、その他児童が集団生活を営む施設として地方自治体が認めたもの
- ・従業者人員 2名
- ・対象者 19名

(3) 発達に不安のある児童等の支援に関する事業

ア、学習支援事業

- ・内容 学習に不安のあるきょうだい児、また、児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業外の児童への学習支援
- ・日時 通年
- ・場所 法人事業所
- ・従業者人員 5名
- ・対象者 9名

イ、児童、生徒等への相談、カウンセリング

- ・内容 発達に不安のある児童、生徒等（引きこもりや不登校児等）に対する相談、カウンセリング
- ・日時 通年
- ・場所 法人事業所
- ・従業者人員 2名
- ・金額 3,000円／1回

(4) 発達及び子育て等相談支援事業

※乳幼児親子教室については今年度、実施せず。

ア、子育て相談事業（一般相談）

- ・内容 子どもの発達や育児について不安を持つ保護者を対象とした電話・メールによる子育て相談事業
- ・日時 通年
- ・場所 法人事業所

- ・従業者人員 2名

イ、児童福祉法に基づく障がい児相談支援事業

- ・内 容 障がい児の心身の状況、環境、および当該児童又はその保護者のサービス利用に関する意向等を勘案し、「障害児支援利用計画案」および「障害児支援利用計画」を作成する。
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所
- ・従業者人員 2名
- ・受益対象者 発達障がい児及びその保護者等 23名

(5) 海老名市補助事業

ア、海老名市中高生デイサービス事業

- ・内 容 海老名市在住の中高生の利用者を対象として海老名市からの補助金を受け、療育を行う。
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所、その他公共施設
- ・従業者人員 20名
- ・対 象 者 36名

(6) 上記事業に関する情報提供事業

- ・内 容 広く一般の方に法人の事業の必要性や活動について認知し、支援・協力していただくための広報活動を行う。また、発達障がいに関して広く知っていただくことで、発達障がいをもつ人が生活しやすい社会環境を創造する。
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人、その他公共施設
- ・従業者人員 2名
- ・対 象 者 広く一般の方（ホームページ閲覧者）等

※延べ契約者数、利用者数は別紙の通り